

(様式1)

福祉サービス第三者評価結果

①第三者評価機関名

一般社団法人 栃木県社会福祉士会

②施設・事業所情報

名称：社会福祉法人やしお会 大山保育園	種別：児童
代表者氏名：猪瀬 成男	定員（利用人数）：120
所在地：栃木県河内郡上三川町大山588番地11	TEL0285-39-8733

③第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和4年4月1日（契約日）～ 令和4年11月30日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	1回（年度）

④総評

◇特に評価の高い点

①利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供しています。

・情報提供はパンフレットが作成されています。ホームページでは入園の案内や園での一日、園舎の見取り図は写真を使用して掲載されています。また、町の子ども家庭課にもリンクされています。虐待防止・苦情解決や個人情報保護についても掲載されています。法人の定款や役員も掲載され、充実した内容で分かりやすいものとなっています。

②子どもの状態に応じ主体的に活動ができる環境を整備した保育を展開しています。

・保育士は一人ひとりの子どもの発達状況をふまえ個別に対応しています。気持ちを上手に表現できない子には、わかりやすい言葉と子どもが安心できる口調で接しています。また、広い園庭を活かした運動や遊び、園が所有する畑での野菜の栽培体験など、体を動かしたくなるプログラムが提供されています。地域の高齢者との交流もあります。共同制作活動の場面では、子どもたちが話し合いながらすすめていけるよう主体性を尊重した声かけと関わりがなされています。

③子どもがおいしく安心して食事を楽しむことができるよう工夫をしています。

・子どもたちが食に興味を持てるように絵本の読み聞かせや紙芝居、栽培体験等の食育計画がたてられ実践されています。子どもの体調や発育の状況、好き嫌いや食べる量等は担任が把握し、給食会議を経て調理担当に情報共有されています。残食調査をおこない提供量や献立内容の調整が適時行われています。おやつは手作りで、不必要な添加物等の排除に努力されています。季節が感じられるメニューは各保育室や共有スペースにわかりやすく掲示され、子どもの食欲を引き出すような内容となっています。

◇改善を求められる点

①中・長期的なビジョンを明確にした計画の策定を期待します。

・中・長期の事業計画や収支計画は策定されていません。法人の理念や基本方針の実現に向けた具体的な取組みを示すものですので、保育のさらなる充実や地域のニーズに基づく新たなサービスの実施等を含めた目標を明確にすることが求められます。今後は中・長期計画の実施計画や収支計画の策定がなされることを期待します。

②職員一人ひとりの育成に向けた取組を期待します。

・職員は保育業務の振り返りとして自己評価を行っておりますが、面接等を通した上司や第三者の評価が行われておりません。組織として「期待する職員像」を示し、目標項目、目標水準、目標期限を明確にし、個々の職員が目標の設定を行い、それについて自己評価や面接による他者評価がなされるよう期待します。

③園独自の各種マニュアル等の整備に期待します。

子どもと保護者へのプライバシー保護規程や指導計画を適切に作成するためのアセスメント手順、保育について標準的な実施方法の策定等に期待します。また、子どもの安全面ではヒヤリハットや事故報告書の整備にも期待します。

⑤第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

開園5年目の節目を迎え、これまで「大山保育園」の形作りを試行錯誤しながら運営してきた。(身近な園児や保護者が安心して登園・預けられるような保育園)しかし、今回第三者評価を受けることにより、これまで考えもつかない様々な課題が出てきたことにより、改善点に取り組み、さらに地域に根差した施設となるよう努力をしたいと思います。

⑥第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

(別紙)

第三者評価結果

I 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価 結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
①	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a・⑥・c
〈コメント〉 保育理念や保育方針、保育目標がホームページや入園案内に掲載され、職員や保護者にも説明		

がなされております。基本理念に基づき具体的な保育提供がなされていることを全職員に浸透させることが重要なので、職員の会議や研修の場面で周知の機会を増やすことが望めます。また、理念や基本方針を周知することは、保育に対する安心感や信頼を高めることにもつながるため、保護者をはじめ、地域住民や保健所、医療機関、小中学校、保育士養成施設、子育て支援団体等の関係機関にも広く周知することを期待します。

I-2 経営状況の把握

		第三者評価 結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
②	I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a・㊦・c
<p><コメント></p> <p>経営状況について、事務長が十分把握しており、月1回の監査において会計事務所からの経営指導も受けています。しかし、町の各種計画等から将来的な保育ニーズの分析等に基づく中長期の見通しは立てていません。職員体制や人材育成のためにも、園のトップにたつ園長を含め、経営を取りまく環境や経営状況を把握することを期待します。</p>		
③	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a・b・㊦
<p><コメント></p> <p>経営状況や改善すべき課題について、役員（理事・監事・評議員）の間で、経営課題を共有し議論がなされている様子は、議事録からは読み取れませんでした。また、園長や職員は、経営状況や改善すべき課題についても、情報共有できるよう周知の機会を設け、課題改善の取り組みについて、職員の意見を聞いたり、職員同士の検討の場を設けるなどの組織的な取組が行われることを期待します。</p>		

I-3 事業計画の策定

		第三者評価 結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
④	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a・b・㊦
<p><コメント></p> <p>中・長期の事業計画や収支計画は策定されていません。法人の理念や基本方針の実現に向けた具体的な取組みを示すものですので、保育のさらなる充実や地域のニーズに基づく新たなサービスの実施等を含めた目標を明確にすることが求められます。今後は中・長期計画の実施計画や収支計画の策定がなされることを期待します。</p>		
⑤	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a・b・㊦
<p><コメント></p> <p>単年度の事業計画は、具体的に策定されていますが、中・長期計画が策定されていません。今後は中・長期計画を策定し、それを踏まえて単年度計画が策定され、数値目標や具体的な成果を設定</p>		

するなどして実施状況の評価が行われることを期待します。		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a・①・c
<p><コメント></p> <p>単年度の事業計画は、具体的に策定され、反省や評価が行われています。事業計画の評価は、社会の動向、組織の状況、子どもの育ち、子ども・保護者や地域のニーズ等の変化に対応するよう行い、次年度あるいは中・長期計画の妥当性や有効性に繋がることを期待します。</p>		
7	I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	a・b・②
<p><コメント></p> <p>保護者への行事計画の周知はなされていますが、事業計画の周知や説明は行われておりません。今後は、保護者等の参加や保育に関わる理解を促す観点からも、分かりやすい印刷物の作成や事業計画の説明がなされるよう期待します。</p>		

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価 結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a・①・c
<p><コメント></p> <p>定期的に個々の職員の自己評価を行い、自己の業務の振り返りに寄与しています。しかし、管理職の一次及び二次評価が行われていないため、組織的に評価 (Check) を行う体制整備になっておりません。個々の自己評価、園全体の自己評価ともにそれぞれPDCAサイクルを継続し、保育の質の向上に組織的に取組むことを期待します。</p>		
9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a・①・c
<p><コメント></p> <p>職員個々の自己評価は、クラス単位で情報共有され、保育の質の振り返りに寄与しています。今回の第三者評価受審を契機に、保育所として取組むべき課題の解決、改善に計画的に取り組まれることを期待します。</p>		

II 組織の運営管理

II-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価 結果
II-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		

10	Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a・⑩・c
<p><コメント></p> <p>園長は、自ら役割と責任を職員に対し会議等で明確にし、事務分掌で文書化もしております。保育現場のことはとても熟知していますが、経営面（地域における子育てのニーズに応えるサービス提供と財務との均衡等）も重要な課題です。事務長や主任と相談しながら、中・長期的な展望をもち、職員にも理解できるよう説明がなされることを期待します。</p>		
11	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a・⑩・c
<p><コメント></p> <p>法令遵守規定や方針が整備されております。また、施設長研修で学んだことは、職員に対し伝達研修を行っています。一方、パソコンの配置数が少ないため、個人情報保護に関しての環境整備がなされることを期待します。</p>		
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
12	Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a・⑩・c
<p><コメント></p> <p>保育の質の向上に向けた職員のキャリアパス研修を計画的に受講できるよう整備しています。今後は、各職員の自己評価について事後面接などのフォローを行うと共に、園全体としても保育の質の定期的、継続的な評価、分析に取り組まれることを期待します。</p>		
13	Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	a・⑩・c
<p><コメント></p> <p>人員配置を多めに行い、職員が休暇を取りやすくするほか、外部研修の受講を推奨するなど職場環境を整えています。また、行事の前後には職員会議を2部制にするなど、全ての職員が情報共有し、発言する機会を設ける工夫がなされています。一方、園のパソコン配備が少ないため職員個人のパソコンを持ち込んで事務作業を行っています。個人情報の保護、職員の負担を軽減するためにも、早急な改善が図られることを期待します。</p>		

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価 結果
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a・⑩・c
<p><コメント></p> <p>園長は、各職員の家庭状況や健康状態等について配慮をすることで、職員の負担を軽減し、人材の定着に努めています。人材確保のための計画の策定はされていません。専門職の配置、確保及び活用について、有資格者の確保や職員の資格取得促進など具体的な計画に基づき、人材の確保、育成が行われることを期待します。</p>		

15	Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	a・⑩・c
<p><コメント></p> <p>人事考課規程に基づき、職員の賞与にその結果が反映されています。園の基本理念に基づく「期待する職員像」を明確にし、採用、配置、異動、昇進、昇格等に関する総合的な人事管理がなされ、それを職員に周知する必要があります。今後は、職員の目標管理制度による自己評価及び他者評価などを導入し、保育の質の向上に向けた職員の育成が行われ、職員配置や処遇に繋がるような総合的な人事管理が実施されることを期待します。</p>		
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a・⑩・c
<p><コメント></p> <p>園長は、職員アンケートを年1回実施し、面接を行っています。面接では、非常勤職員には現在の雇用形態や継続勤務の希望等を、常勤職員には担任の希望の有無等の聴き取りを行っています。職員の心身の健康と安全の確保には、ワークライフバランスやメンタルヘルス、様々なハラスメント防止策を講じられ、健康相談や悩み相談窓口を設置するなどの取り組みが求められます。さらに、人管理体制に関する具体的な計画を策定され、その計画に沿った働きやすい職場づくりがなされることを期待します。</p>		
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a・b・⑩
<p><コメント></p> <p>職員は保育業務の振り返りとして自己評価を行っておりますが、面接等を通した上司や第三者の評価が行われておりません。組織として「期待する職員像」を示し、目標項目、目標水準、目標期限を明確にし、個々の職員が目標の設定を行い、それについて自己評価や面接による他者評価がなされるよう期待します。</p>		
18	Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a・⑩・c
<p><コメント></p> <p>全体的な研修計画が作成され、経験年数に応じて外部研修等を受講する等の取り組みがなされております。全ての職員に対して、必要な資格、免許、認定資格等について基本方針や計画に基づいて教育・研修の機会確保が実施されるよう期待します。</p>		
19	Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a・⑩・c
<p><コメント></p> <p>個別の職員の経験年数に応じた外部研修受講の取り組みがなされています。今後、研修成果の評価・分析がなされ、次の研修計画に反映されるよう継続した記録等（職員別研修履歴等）が求められます。また、必要に応じて保育・子育て支援の質の向上のための国家資格（社会福祉士等）の取得、看護師の保育士資格の取得等の促進などの取り組みもなされることを期待します。</p>		
Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a・⑩・c
<p><コメント></p>		

保育に関わる専門職の研修・育成への協力は、保育所の社会的責務の一つです。保育士養成施設・学校との連携は文書等により図られています。しかし、実習生等の受入れについての基本姿勢やマニュアル、プログラムが明文化されていませんので、整備されることを期待します。

Ⅱ-3 運営の透明性の確保

		第三者評価 結果
Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	Ⅱ-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a・①・c
<p><コメント></p> <p>保育理念や育方針、保育の内容、事業等についてはホームページや入園案内等を通じて公開されています。今後は、保育の質の向上に関わる取組みとして、三者評価の受審の結果や苦情・相談の公表など、園の特色ある実践・活動を掲示していくことを期待します。</p>		
22	Ⅱ-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	②・b・c
<p><コメント></p> <p>保育園における事務、経理、取引等について、公認会計事務所職員による月1回の内部監査が実施され、定期的に確認されています。また、職務分掌と責任が明確にされ、職員に周知がなされておりあります。</p>		

Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価 結果
Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	Ⅱ-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a・①・c
<p><コメント></p> <p>新型コロナ感染症拡大前は、地域交流が盛んに行われておりました。今後は、地域との関わり方の基本的な考えを文書化し、感染症予防策を講じながら、地域の人々との交流を通し、子どもたちの様々な社会体験を積むことができるような取組みを期待します。</p>		
24	Ⅱ-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a・①・c
<p><コメント></p> <p>小中学生のサマーボランティアの受け入れ等の取組みがなされています。今後は、ボランティアの受入れに関する基本姿勢を明文化し、登録手続き、ボランティアの配置、事前説明等に関する項目が記載されたマニュアルを整備し、感染症予防策のもと、地域の人々との交流を通し、子どもたちの様々な体験を積むことができる取組みを期待します。</p>		
Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	Ⅱ-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	②・b・c

<p><コメント></p> <p>要保護児童対策地域協議会等を通じ、定期又は臨時に地域の関係機関との連携や情報共有が図られています。具体的にネグレクト事例への対応など、子ども・保護者のアフターケアを含め、良好な連携体制が整備され、職員間での情報共有もできています。</p>		
<p>Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。</p>		
26	Ⅱ-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	a・⑩・c
<p><コメント></p> <p>一時保育や園庭開放、子育て相談等の地域の福祉ニーズや生活課題等を把握する取組みがなされています。さらに子育て支援サークルへの支援や協働、地域住民の多様な相談に応じる中で地域の福祉課題を把握し、保育園の施設や保育の専門性を活用した取組みがなされることを期待します。</p>		
27	Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a・⑩・c
<p><コメント></p> <p>地域の育児相談、園庭開放、保育園見学会等を実施されています。今後は、把握された地域の福祉ニーズを踏まえ、地域の子どもの育成支援、子どもの貧困等に関わる事業に取り組むほか、地域の防災対策、周辺地域の被災時における地域住民への支援のための備えや仕組みを行政や地域と日頃から確認しておくなどの取組みを期待します。</p>		

Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
<p>Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。</p>		
28	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a・⑩・c
<p><コメント></p> <p>園長は朝礼や職員会議等で子どもを尊重した保育の話をしています。保育士は子どもの態度や遊び方、役割について固定的な観念等なく保育を実践しています。園では保育士に保育所保育指針の冊子が配布され、各自がいつでも指針を振り返ることができるようにしています。今後は、子どもの尊重や人権をテーマにした勉強会や研修会の開催をして職員が共有できる取組みに期待します。</p>		
29	Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。	a・⑩・c
<p><コメント></p> <p>園ではプライバシー保護と個人情報保護の明確な区別がされておられません。子どもと保護者のプライバシーに関しては、職員間で話し合いの中で決めています。排泄やシャワー一時等の生活場面におけるプライバシーの保護については、クラス担任に委ねられています。今後は子どもと保護者に対して個人や家庭内の秘密が守れるプライバシー保護規程の整備を期待します。</p>		
<p>Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。</p>		

30	Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	㊦・b・c
<p><コメント></p> <p>情報提供は入園案内紙とホームページが作成されています。ホームページでは入園の案内や園での一日、園舎の見取り図は写真を使用して掲載されております。また、町の子ども家庭課にもリンクされています。虐待防止・苦情解決や個人情報保護についても掲載されています。法人の定款や役員も掲載され、充実した内容で分かりやすいものとなっています。</p>		
31	Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a・㊦・c
<p><コメント></p> <p>ホームページの入園の案内には、保護者からのよくある質問を11問掲載して、保護者や子どもの入園前の不安を解消しています。園独自の入園案内を作成し電子機器が苦手な保護者にも情報提供しています。外国人の保護者に対しては、職員が直接外国語で対応しています。丁寧な説明が必要な保護者には一対一の対応で納得できるように行っています。今後は入園案内に「ルビ」を付けるなどの配慮を行い、誰もが理解しやすい情報提供を期待します。</p>		
32	Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	a・㊦・c
<p><コメント></p> <p>保育所等の変更に関しては転入先に電話での情報伝達が行われています。また、児童票の引き継ぎも行われています。今後は、他の保育所等に変更した際には、書面の様式や手順書などの整備に期待します。</p>		
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。		
33	Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a・㊦・c
<p><コメント></p> <p>保護者には保育利用に関するアンケートや園の行事後のアンケートを実施し、利用者の満足度調査を行っています。行事後のアンケートはその都度行っていますが、保育利用に関するアンケートは不定期の実施となっていますので、定期的な実施に期待します。</p>		
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a・㊦・c
<p><コメント></p> <p>苦情解決については園のホームページに掲載され園の玄関にも掲示されています。苦情対応規程が作成されており苦情解決責任者や苦情受付窓口、第三者委員が記載されています。苦情に対しては、保護者の話を聞いて、解決に向けた取組が行われ、解決後は園の玄関に公表し理事会にも報告しています。今後は、苦情解決に係る話し合いの手順を整備し職員が共有されることを期待します。</p>		
35	Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a・㊦・c
<p><コメント></p> <p>行事以外での意見の収集の取組みは、保護者アンケートが不定期に実施しています。相談・意見</p>		

は保護者の送迎時に保護者と職員が口頭で行われています。相談する場所は事務所の奥のプライバシーが確保された部屋や休憩室が使用されています。今後は苦情にまで至らない意見を記録する様式の整備や意見収集後の対策を組織的に進めることを期待します。

36	Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a・⑩・c
----	---	-------

＜コメント＞
 苦情に対しては、園の玄関の掲示板で回答し他の保護者が目にすることができます。玄関前に意見箱を設置して、誰もが投書できるようにしています。保護者の相談では、ケースによって関係職員や関係機関と相談して対応しています。今後は苦情の記録だけでなく、相談の記録を残し今後の保育に役立てるような仕組み作りを期待します。

Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。

37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a・⑩・c
----	---	-------

＜コメント＞
 園の事故発生防止のための指針が作成されています。安全チェックリスト表を活用して、遊具や設備等部門に分けて現状を把握しています。防犯のため園内のプール・玄関・正門・0歳児保育室にカメラ4台を設置しています。夜間は警備会社に委託しています。しかし、子どものけがにつながるような事案等について、ヒヤリハット報告がなされておりません。今後は、ヒヤリハット報告書の実施や報告書に基づく要因分析、改善策・再発防止策の検討・実施がなされることを期待します。

38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a・⑩・c
----	--	-------

＜コメント＞
 厚生労働省の感染ガイドラインを基に園独自の感染症対策マニュアルが整備されています。また、責任者や担当者が設置されています。保護者に対しての感染予防の取組みでは、保健だよりを年4回発行し感染防止につなげています。また、園内で子どもが感染した時には、保護者へ一斉メールで情報提供を行っています。今後は園内での感染予防に関する研修や勉強会の開催を期待します。

39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a・⑩・c
----	--	-------

＜コメント＞
 年間の避難訓練計画を作成し、毎月、地震や火災など災害に応じた訓練を行っています。園独自の災害に関するマニュアルが整備されています。また、防火管理委員会を設置して、防火や地震に対しての消防計画を作成し、組織的に取り組んでいます。大災害時に、子どもを保護者へ引渡すことが難しい場合には、園で暫く過ごすこととなっています。今後は地域と連携した災害訓練を行い、地域連携の取組みに期待します。

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価 結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
40	Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	a・⑩・c
<p><コメント></p> <p>保育士は厚生労働省が編集している保育所保育指針解説が配布され、これを基に保育が提供されています。保育士間で解説書を読み合わせ、疑問点などは経験のある保育士に聞いています。また、園独自の「保育の内容」がクラスごとに分かれて作成されています。「保育の内容」ではまず保育のねらいが記入され、養護・教育・食育・学校との関係・子育て支援に分けて作成されています。今後は「保育の内容」が保育士に十分理解されるような勉強会や園内研修が実施されることに期待します。</p>		
41	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a・⑩・c
<p><コメント></p> <p>「保育の内容」の見直しは園長や保育主任を中心に行われていますが不定期となっています。今後は「保育の内容」の見直しの時期を決めておき、定期的な見直しができることを期待します。見直しの際に複数の保育士が参加し検討会議を行い、記録等が行われることも期待します。</p>		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
42	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に作成している。	a・⑩・c
<p><コメント></p> <p>一人ひとりの子どもの情報は、入園前のオリエンテーションで家庭状況や発育状況、健康の記録を記入する書面を渡し、入園時に提出してもらっています。その情報を基に「気になる子」に対してクラス担任が保護者と面談して指導計画を作成しています。「障がいのある子」に対しては、クラス担任と担当保育士の2人で保護者から聞き取りして指導計画を作成しています。その後2ヶ月ごとに面談を繰り返し計画の作成、実施、評価・見直しをしています。0歳児から2歳児まではクラス担任が個別に指導計画が作成されていますが、3歳以上児はクラス単位で指導計画が作成されています。作成後、指導計画作成責任者の主任保育士が内容をチェックしています。今後は全ての保護者の意向と同意を含めたアセスメントの手順が整備されることに期待します。</p>		
43	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	a・⑩・c
<p><コメント></p> <p>毎月の職員会議で指導計画の見直しが行われています。変更時の指導計画に対して保護者の意向の把握や同意は得ていません。今後は指導計画の目標やねらいの妥当性について検証し、保護者の意向の確認と同意の取組みを期待します。</p>		
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
44	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a・⑩・c
<p><コメント></p> <p>保育日誌には本日のねらいと保育内容、食育、欠席者等が記入されています。また、記録は内容に不備がないかなど、主任と園長がチェックしています。0歳から2歳までは家族へ連絡帳で伝達</p>		

<p>がされ、園内での様子が記録されています。今後は指導計画に沿ってどのような保育が実施され、その結果として、子どもの様子がどうであったかについての具体的な記録作成の強化に期待します。</p>		
45	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a・⑤・c
<p>＜コメント＞</p> <p>記録は書面データと電子データで管理されており、記録管理の責任者は主任保育士です。個人情報保護規程は作成されておりますが、情報開示に関する規程は作成されておられません。パソコンの電子データは複数の保育士が使用することにより、取扱いや情報漏えい対策が必要となりますので、今後は園内での個人情報保護の研修の機会を設けること及び情報管理について保護者への説明が行われることを期待します。</p>		

A-1 保育内容

		第三者評価結果
A-1-1 (1) 全体的な計画の作成		
A ①	A-1-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	a・⑤・c
<p>＜コメント＞</p> <p>保育理念はホームページやパンフレットでわかりやすく紹介されています。各家庭とは連絡帳での情報交換が行われています。地域においては会議への出席、活動参加がなされていましたが、これらを総括した全体的な計画が作成されていません。PDCAサイクルを用いた実践のためにもまずは全体的な計画の作成を期待します。</p>		
A-1-1 (2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A ②	A-1-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a・⑤・c
<p>＜コメント＞</p> <p>園内はいたるところに採光の工夫がされ明るく清潔です。熱中症予防の検知システムの採用、消毒の励行など時節の課題に対応した策がとられています。園内の共有スペースや保育室と講堂をつなぐ廊下に仕切りを用いたパーソナルスペースが設けられ、子どもがほっとできる場所があります。さまざまな点で配慮がみられますが、消毒などの衛生マニュアルがありませんので、マニュアルの整備に期待します。</p>		
A ③	A-1-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	②・b・c
<p>＜コメント＞</p> <p>保育士は一人ひとりの子どもの発達状況をふまえて個別に対応しています。気持ちを上手に表現できない子には、わかりやすい言葉と子どもが安心できる口調で接しています。</p>		
A ④	A-1-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a・⑤・c
<p>＜コメント＞</p> <p>基本的な生活習慣の獲得について、それぞれの子どもの状況に合わせた声掛けが行われていま</p>		

す。また、子どもの主体性を尊重し、保育士が手を出しすぎず、無理強いもしない適切な関わりが行われています。

A ⑤	A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	㊦・b・c
--------	---	-------

<コメント>

広い園庭を活かしたさまざまな運動や遊び、園が所有する畑での野菜の栽培体験など、思わず体を動かしたくなるプログラムが提供されています。畑の活動時に地域の高齢者からアドバイスを貰い交流があります。屋内での共同制作活動の場面では、子どもたちが話し合いながらすすめていけるよう主体性を尊重した声かけと関わりがなされています。

A ⑥	A-1-(2)-⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・㊦・c
--------	---	-------

<コメント>

0歳児保育室には沐浴、調乳それぞれの専用スペースが整備されています。ベランダにはほふくスペースが確保され、夏場はほふくスペースとは別に水遊びスペースを確保するなど環境づくりがなされています。保育士は日々穏やかな表情で声掛けをおこなっており、愛着関係を築くことの重要性を理解しています。しかし、食事介助に関する方法において保育士ごとに差異が生じているため差異が生じないような保育を期待します。

A ⑦	A-1-(2)-⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・㊦・c
--------	---	-------

<コメント>

子どもの好奇心や意欲を育てるための探索活動が十分にできるように保育室内の玩具等の配置が工夫されています。保育士は子どもたちが安心して遊べるよう、また自発的に活動できるように関わっています。保育所保育指針の5領域を意識した保育が概ね実践されていますが、子どもの気持ち十分に理解できないときには、保育士間での情報共有の機会や先輩保育士から後輩保育士への指導助言などの実践に期待します。

A ⑧	A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・㊦・c
--------	--	-------

<コメント>

3歳児においては遊びを中心とした活動に保育士が積極的に関わり、のびのびとした姿がみられます。4歳児では自分ができることをすすんで保育士に見せに来るなど、子どもが自信をもって園生活を過ごしています。5歳児においては担当保育士が小学校入学までの生活習慣や主体的な生活態度の確立を意識した関わりをおこなっています。全体として保育所保育指針の5領域の視点での保育が概ね実践されていますが、3歳未満児への保育の振り返りと同様に子どもの気持ち十分に理解できないときには、保育士間での情報共有の機会や先輩保育士から後輩保育士への指導助言などの実践に期待します。

A ⑨	A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・㊦・c
--------	---	-------

<p><コメント></p> <p>「障がいのある子」について個別指導計画が作成され、現場においては保育士が包括的保育を意識して保育にあたっています。保護者とは定期的に面接を行い、子どもの状態の変化等に関して情報交換がなされています。しかし、その内容が記録されていません。また、個別の障害特性に応じた支援には不十分な点がみられます。保育士には専門的な知識を得るための学習、あるいは専門機関による助言が必要です。園として研修機会を設定することを期待します。</p>		
A ⑩	A-1-(2)-⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、 保育の内容や方法に配慮している。	㊸・b・c
<p><コメント></p> <p>保育時間の違いにより異なる保育プログラムが提供されています。保育士は子どもたちに穏やかにゆったりと過ごしてもらうための関わりを意識しています。異年齢の子どもが一緒になる場面ではゲームなどを通して年長児が年少児の面倒を見る場面を作るなど配慮しています。保育士間の引継ぎは記録により行われています。保護者との連携は連絡帳にて行われています。</p>		
A ⑪	A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の 内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a・㊸・c
<p><コメント></p> <p>指導計画の中で、小学校との連携や就学に関する事項が記載され、現場では小学校との訪問交流が設定されているなど、子どもが入学後の生活に不安を感じないような関わりがなされています。しかし、保護者に対して十分な説明の機会を設けていません。子どもへの関わりと同じレベルで今後は保護者に対しても入学後の生活に見通しが持てるような説明が実施されることを期待します。</p>		
A-1-(3) 健康管理		
A ⑫	A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a・㊸・c
<p><コメント></p> <p>日々の検温や健康観察、保護者との連絡は丁寧かつ密な関わりのもと、しっかりと行われています。看護師を中心に保育士間での情報共有も確実に行われています。しかし、これらの実践が子どもの保健に関する計画として作成されておらず、また、健康管理に関するマニュアルも作成されていません。今後は保育に関する計画とマニュアルが整備されることを期待します。</p>		
A ⑬	A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a・㊸・c
<p><コメント></p> <p>健康診断・歯科検診が年2回実施され、職員や保護者へ結果が報告されています。保育士により子供たちへ紙芝居などによる衛生教育が行われていますが、保健に関する計画が作成されていません。計画の中に実施内容も盛り込まれることを期待します。</p>		
A ⑭	A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医 師からの指示を受け適切な対応を行っている。	㊸・b・c
<p><コメント></p> <p>アレルギーや持病のある子には「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」をもとに個別の状況に応じた対応がとられています。誤飲・誤食を防止するために食器を色別にわかりやすいよう</p>		

に工夫したり、テーブルは他児との距離をとって設置するなどの工夫がなされています。外部のアレルギー疾患関連の研修に職員を参加させており、参加した職員による研修報告書を他の職員が見て情報を共有する体制ができています。

A-1-(4) 食事

A ⑮	A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	㊟・b・c
--------	----------------------------------	-------

<コメント>

子どもたちが食に興味を持てるように食育計画を立て絵本の読み聞かせや紙芝居、野菜の栽培体験等が実践されています。食器の材質や形なども工夫がなされています。コロナ対策として黙食が励行されておりますが、子どもたちからは給食がとても楽しいとの言葉が聞かれました。実践されている様々な取り組みの効果があらわれています。

A ⑯	A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	㊟・b・c
--------	---	-------

<コメント>

子どもの体調や発育の状況、好き嫌いや食べる量等は担任が把握し、給食会議を経て調理担当に情報共有されています。残食調査をおこない提供量や献立内容の調整が適時行われています。おやつは全て手作りで、不必要な添加物等の排除に努力されています。季節を感じることもできるメニューは各保育室や共有のスペースにわかりやすく掲示され、子どもの食欲を引き出すような内容となっています。

A-2 子育て支援

		第三者評価 結果
--	--	-------------

A-2-(1) 家庭との緊密な連携

A⑰	A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a・㊟・c
----	---	-------

<コメント>

保護者との情報交換は連絡帳や送迎時の口頭での伝達を中心に行われています。個人面談は保護者の就労状況に応じて時間が設定されています。保護者送迎時等口頭でのやり取りの中で保育士が重要と思われる内容は紙にメモして保育士に引継ぎが行われていますが、内容の保管までできていませんので、保管・管理が行われることを期待します。

A-2-(2) 保護者等の支援

A⑱	A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a・㊟・c
----	--------------------------------------	-------

<コメント>

保護者の状況に合わせた柔軟な相談体制の取り方は保護者から高く評価されています。プライバシーの配慮が必要な内容には担任保育士が丁寧に対応しています。しかし、相談内容の記録がされておらずどのように対応したのかが確認できません。相談内容の記録が整備されることを期待します。

A⑱	A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a・㊦・c
<p><コメント></p> <p>虐待防止における園の取り組みは入園案内やホームページにて公表されています。要保護児童対策地域協議会へは月1回現況報告がなされています。実際に確認されたケースについては、個別記録と児童票に記録されています。外部研修に参加した際の報告書も確認できましたが、虐待防止マニュアルが整備されていません。今後は全職員が全て同じ内容を共有できる手順書、マニュアルの整備を期待します。</p>		

A-3 保育の質の向上

		第三者評価 結果
A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）		
A⑳	A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a・㊦・c
<p><コメント></p> <p>自己評価シートは定期的に作成され、保育士等自身の振り返りとして作成されていますが、園全体で結果の共有がなされていません。各保育士が自己の具体的な保育実践に不安を感じないために保育士相互、場合に応じて全職員による話し合いが必要です。各職員の振り返りを園長が確認し、会議等を開催することを期待します。</p>		